

# 解約通知書



## 貸主様

下記のとおり賃貸借契約を解除し退去日までに明渡すことをご通知致します。また、下記注意事項を遵守いたします。

届出年月日	平成 年 月 日
解約する物件	物件名: 号室
	所在地:
借主	氏名: ⑩
	引越先:
	電話:
敷金返還先	銀行・信金 支店
	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 口座番号:
	<input type="checkbox"/> 口座名義:
退去日	平成 年 月 日

(もれなくご記入ください)

### 【ご注意とお願い】

- ①契約解除日 賃貸借契約書の契約解除の条項に基き、届出日の翌日から所定の予告期間が必要です。万一、その予告期間に満たない間に退去される場合、居住の有無にかかわらず予告期間分の賃料等がかかりますのでご注意ください。
- ②退去 退去は、住宅を完全に明渡し、カギを返還したときに完了したものとします。なおカギの返還以降は、契約解除日以前でも住宅は使用できません。
- ③賃料等 契約解除日以前に住宅を退去されても、契約解除日迄頂きます。
- ④公共料金等 電気・ガス・水道・電話・インターネット等は各機関に前もって連絡し、必ず退去日迄の料金を精算して下さい。
- ⑤敷金返金 敷金は賃料及び修繕費等の支払債務が残っている場合には、その債務金額を控除した残額を退去後60日以内に上記指定口座にお振込致します。
- ⑥退去日の変更 一度ご通知いただいた退去日は、原則としていかなる理由があっても変更できません。引越日が未定の場合は余裕をもって退去日を設定して下さい。